

短期入所生活介護

- 費用額は直近で9.1%の伸び。サービス全体の3.5%を占める。
- 居宅サービスを利用している者の7.3%が利用している。
- 社会福祉法人の割合が高い。(平成15年10月現在、92%のシェア)

◇ 費用額の状況

平成16年1月	前年同月比	※構成割合
168億円	9.1%	3.5%

参考

居宅サービスに対する割合
7.9%

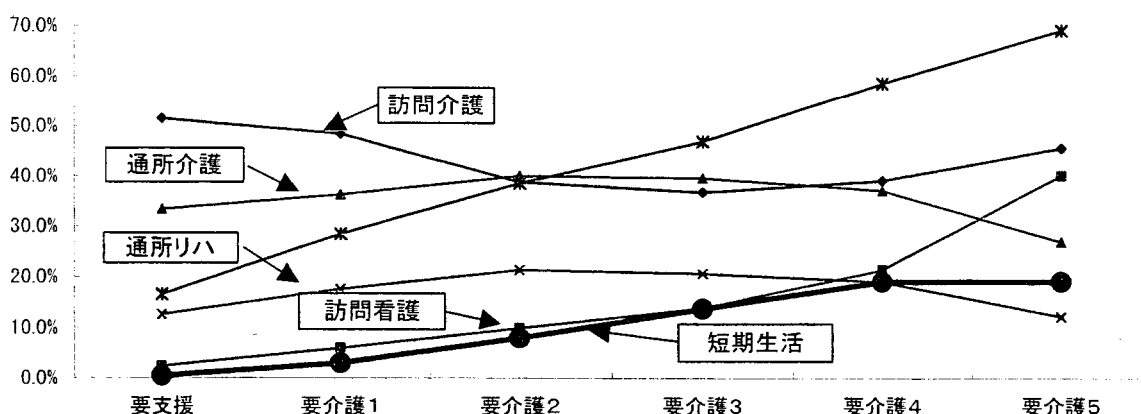
※ 構成割合は、平成16年1月におけるサービス全体に対する割合である。

◇ 受給者数の状況

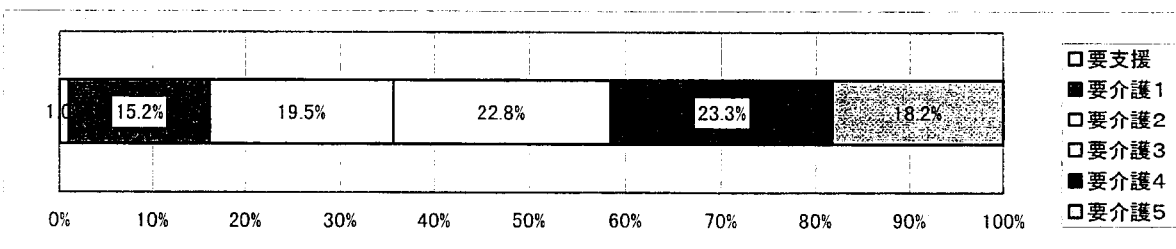
平成16年1月	前年同月比	※利用率
169千人	11.7%	7.3%

※ 利用率は、居宅サービスを利用している者のうち短期入所生活介護を利用している者の割合。

◇ 要介護状態区別にみた居宅サービス利用者総数に対するサービス別割合



◇ 要介護状態区別にみた利用者の構成割合



※短期入所生活介護利用者の平均要介護度3.07 (全サービス利用者の平均要介護度2.28)

◇ 法人種類別の推移

	社会福祉法人	地方公共団体	営利法人	その他	計
12.10	4,129(91.5%)	309(6.8%)	26(0.6%)	51(1.1%)	4,515
15.10	4,987(91.7%)	315(5.8%)	50(0.9%)	88(1.6%)	5,440
伸び率	20.8%	1.9%	92.3%	72.5%	20.5%

出典：国保中央会 (平成16年1月分)、介護給付費実態調査 (平成16年2月審査分)、介護サービス施設・事業所調査

短期入所療養介護

- 費用額は直近で11.6%伸びているが、サービス全体では1.0%を占める。
- 居宅サービスを利用している者の2.2%が利用している。

◇ 費用額の状況

平成16年1月	前年同月比	※構成割合
46億円	11.6%	1.0%

参考

居宅サービスに対する割合
2.2%

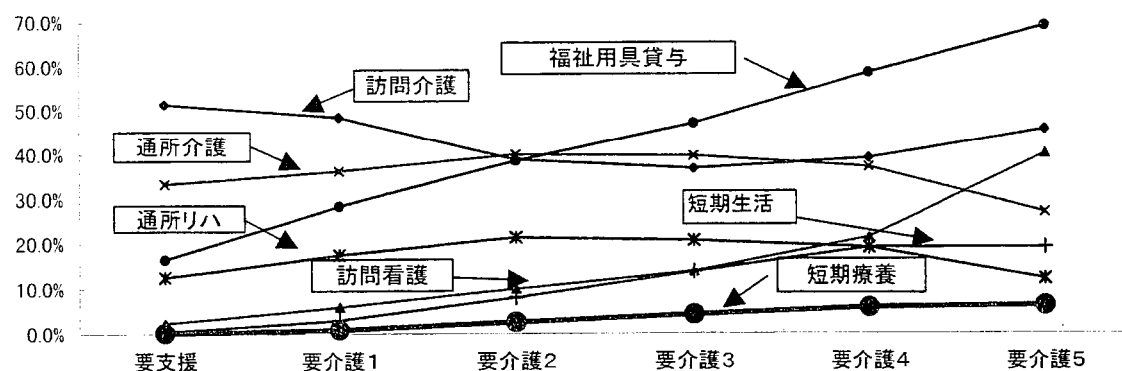
※ 構成割合は、平成16年1月におけるサービス全体に対する割合である。

◇ 受給者数の状況

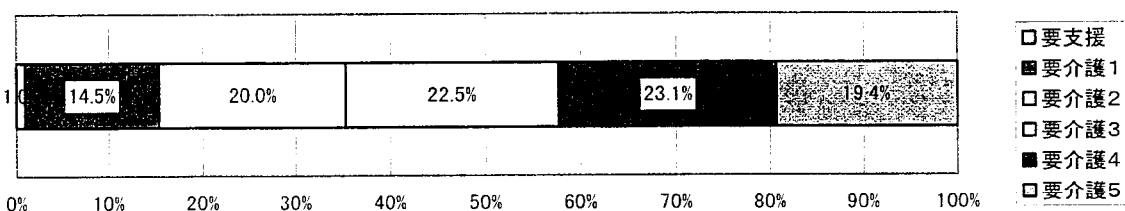
平成16年1月	前年同月比	※利用率
52千人	12.5%	2.2%

※ 利用率は、居宅サービスを利用している者のうち短期入所療養介護を利用している者の割合。

◇ 要介護状態区別にみた居宅サービス利用者総数に対するサービス別割合



◇ 要介護状態区別にみた利用者の構成割合



※短期入所療養介護利用者の平均要介護度3.11（全サービス利用者の平均要介護度2.28）

◇ 法人種類別の請求事業所数の状況

	社会福祉法人	医療法人	地方公共団体	その他	計
13.4	367(11.6%)	2,216(69.8%)	176(5.5%)	417(13.1%)	3,176
16.1	438(11.8%)	2,616(70.7%)	206(5.6%)	440(11.9%)	3,700
伸び率	19.3%	18.1%	17.0%	5.5%	16.5%

注：平成13年4月の値には、集計されていない保険者がある。

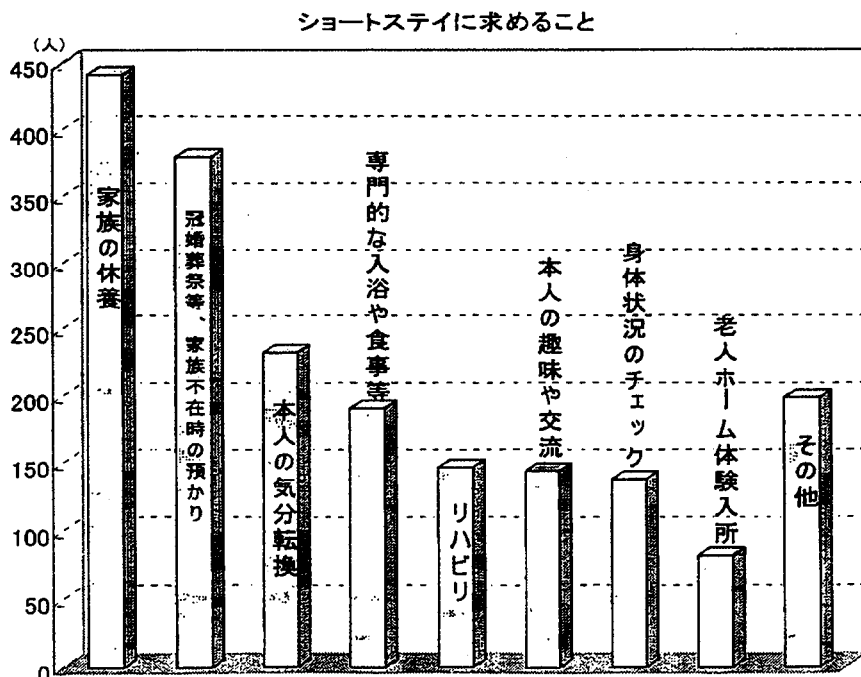
出典：国保中央会（平成16年1月分）、介護給付費実態調査（平成16年2月審査分）

- ショートステイ利用者の目的は、「家族の休養」、「冠婚葬祭等、家族不在時の預かり」が多く、計画的利用と緊急利用に分かれる。
- 実際の利用形態としては、計画的利用が大半を占める。
- 一方、利用できなかった理由としては、「施設の空きがなかった」ケースが多く、その場合の対応としては、別のサービスで代替するよりも、「元のサービスに戻す」、「家族が介護する」といったケースが多い。
- また、緊急利用できた場合であっても、当初の希望どおりとならなかったケースがあり、緊急利用のニーズへの適切な対応が一つの課題である。
- また、ショートステイについては、サービス内容についての不満が多く、サービスの質の向上が課題である。

参考資料 1：社会福祉法人東京都社会福祉協議会「ショートステイの利用に関する「ニーズ」と「サービス調整」の実態調査」（平成 14 年 12 月実施）より。

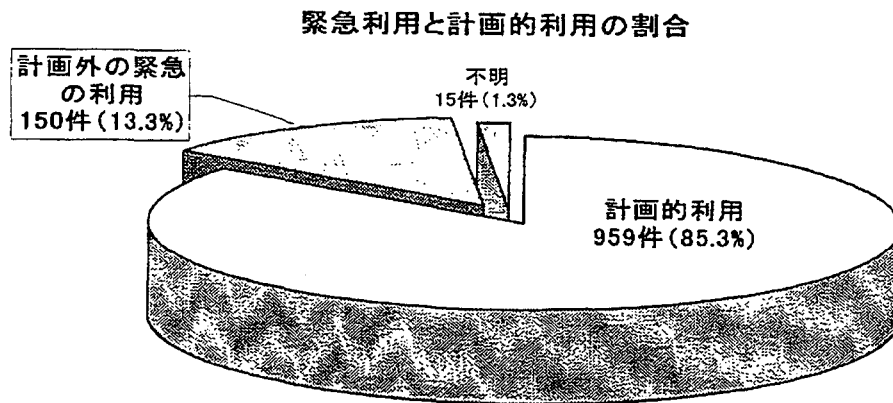
* 在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所 495 事業所を対象に調査。ショートステイ利用者・家族 507 人、ケアマネジャー 264 人から回答。

- ショートステイに求めることとして、
 - ・ 家族（介護者）が休養をとりたい
 - ・ 家族（介護者）が冠婚葬祭等で不在のとき利用したい
 を挙げる人が多い。



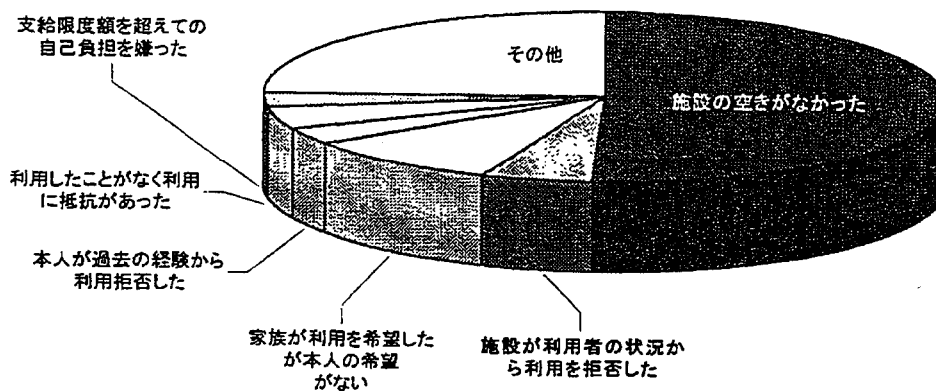
(n=507)

○ 利用形態としては、緊急利用が約13%、計画的利用が約85%。



(平成14年11月利用分)

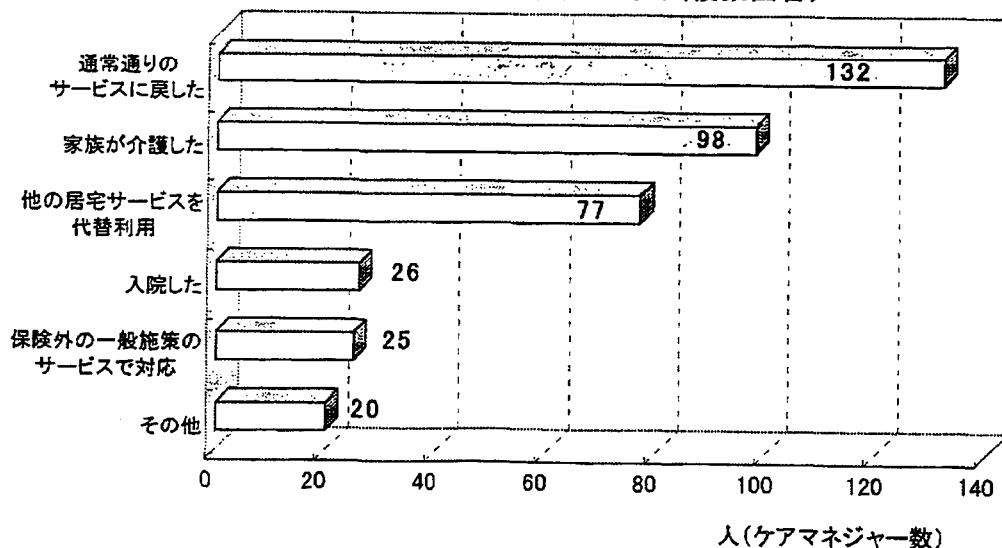
○ ショートステイを利用できなかった理由としては、約5割が「施設の空きがなかった」ことを挙げている。



(n = 402)

○ ショートステイを利用の約50%は「通常通りのサービスに戻した」とし、約37%は「家族が介護した」としている。

ショートを利用できなかった場合の対応(複数回答)



(n = 264)

居宅療養管理指導

- 費用額は直近で▲3.2%減少。サービス全体では0.4%を占める。
- 居宅サービスを利用している者の8.2%が利用している。

◇ 費用額の状況

平成16年1月	前年同月比	※構成割合
17億円	▲3.2%	0.4%

参考

居宅サービスに対する割合
0.8%

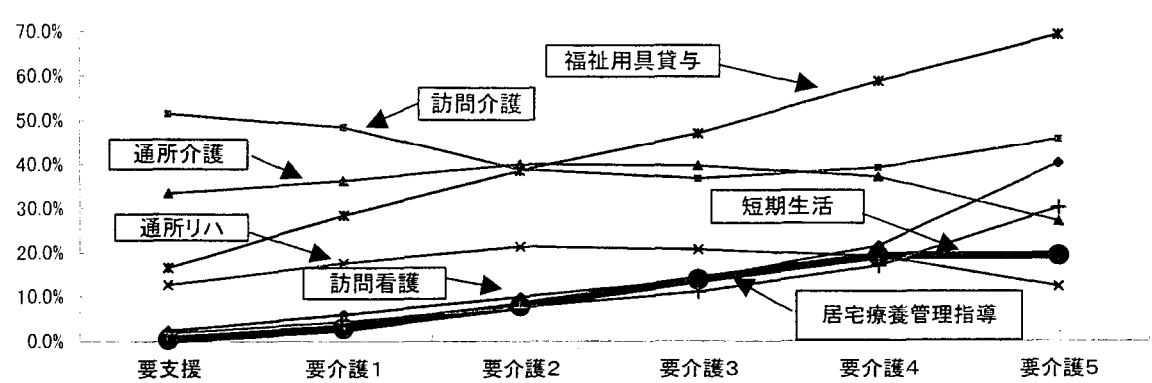
※ 構成割合は、平成16年1月におけるサービス全体に対する割合である。

◇ 受給者数の状況

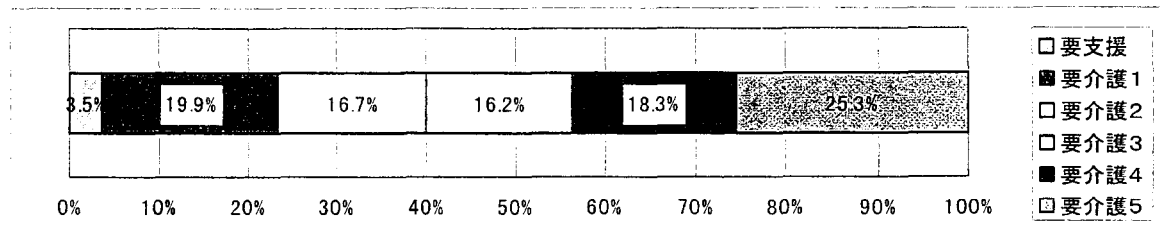
平成16年1月	前年同月比	※利用率
191千人	6.6%	8.2%

※ 利用率は、居宅サービスを利用している者のうち居宅療養管理指導を利用している者の割合。

◇ 要介護状態区別にみた居宅サービス利用者総数に対するサービス別割合



◇ 要介護状態区別にみた利用者の構成割合



※居宅療養管理指導利用者の平均要介護度3.03（全サービス利用者の平均要介護度2.28）

◇ 法人種類別の請求事業所数の状況

	地方公共団体	医療法人	営利法人	その他	計
13.4	325(2.2%)	3,638(24.8%)	726(5.0%)	9,965(68.0%)	14,654
16.1	331(1.9%)	4,342(26.5%)	1,248(7.6%)	10,458(63.9%)	16,379
伸び率	1.8%	19.4%	71.9%	4.9%	11.8%

注：平成13年4月の値には、集計されていない保険者がある。

出典：国保中央会（平成16年1月分）、介護給付費実態調査（平成16年2月審査分）

痴呆対応型共同生活介護

- 費用額は直近で84.0%の伸び。全サービスの中で最も伸びている。
- 居宅サービスを利用している者の2.3%が利用している。
- 特に営利法人の伸び著しい。(平成15年10月現在、43%のシェア)

◇ 費用額の状況

平成16年1月	前年同月比	※構成割合
134億円	84.0%	2.8%

参考

居宅サービスに対する割合
6.3%

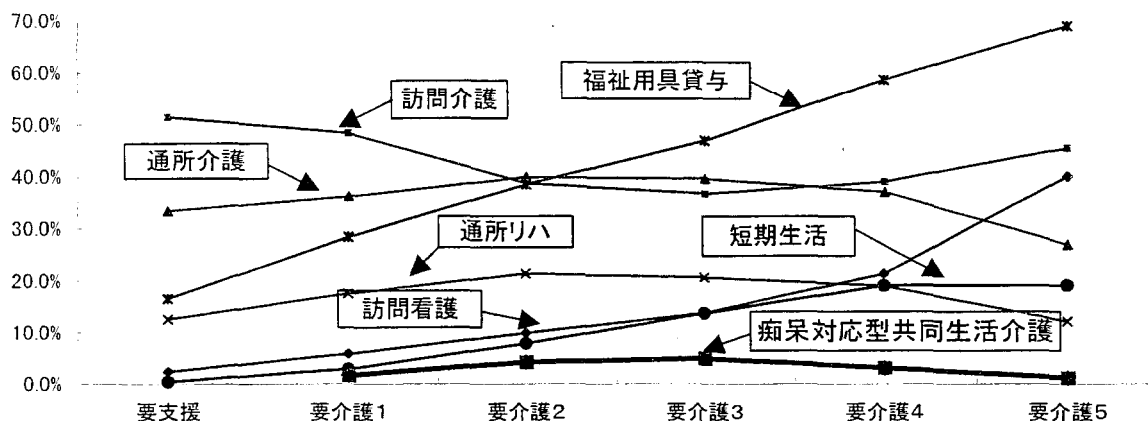
※ 構成割合は、平成16年1月におけるサービス全体に対する割合である。

◇ 受給者数の状況

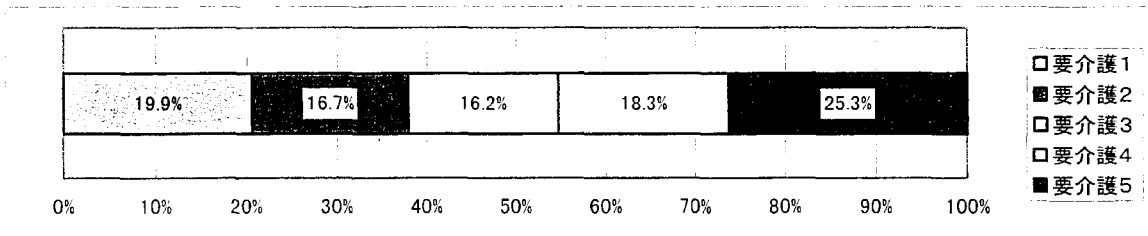
平成16年1月	前年同月比	※利用率
54千人	79.2%	2.3%

※ 利用率は、居宅サービスを利用している者のうち痴呆対応型共同生活介護を利用している者の割合。

◇ 要介護状態区別にみた居宅サービス利用者総数に対するサービス別割合



◇ 要介護状態区別にみた利用者の構成割合



※痴呆対応型共同生活介護利用者の平均要介護度2.33 (全サービス利用者の平均要介護度2.28)

◇ 法人種類別の推移

	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
12.10	264(39.1%)	213(31.6%)	143(21.2%)	55(8.1%)	675
15.10	999(27.3%)	821(22.4%)	1,569(42.8%)	276(7.5%)	3,665
伸び率	278.4%	285.4%	997.2%	401.8%	443.0%

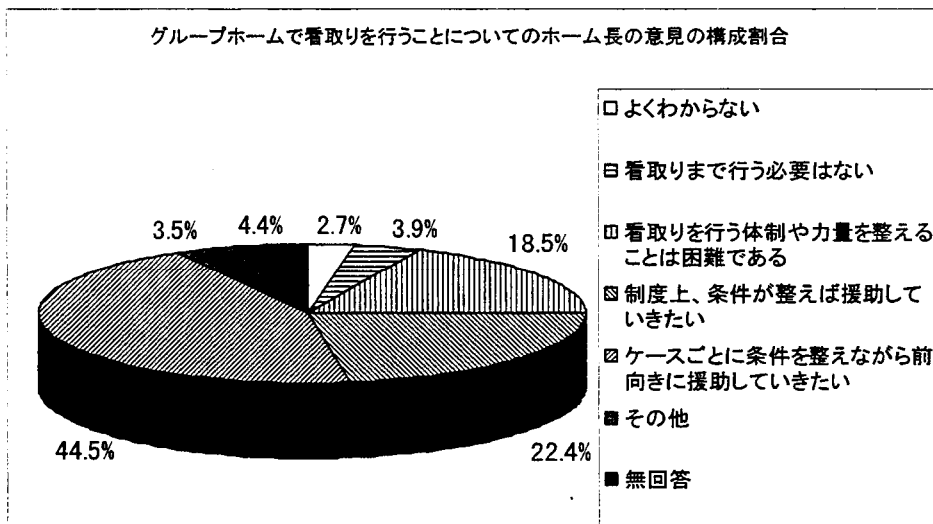
出典：国保中央会 (平成16年1月分)、介護給付費実態調査 (平成16年2月審査分)、介護サービス施設・事業所調査

○ グループホームの施設長(管理者)の約3分の2が、グループホームでのターミナルケア(看取り)について前向きに考えている。

○ 1,192事業所のうち14.4%の事業所が、ターミナルケアに取り組んだ経験ありとしている。

(1)グループホームでターミナルケアを行うことについての施設長の意見

- ・制度上、条件を整えば援助していきたい 22.4%
- ・ケースごとに条件を整えながら前向きに援助していきたい 44.5%



(2)実際に看取ることができたケースの件数

- ・1例を看取った……64件
- ・複数例を看取った・34件

